

○公共交通サービスの提供に関する今後の方針について

生駒市は、生駒市地域公共交通活性化協議会での協議結果を尊重し、公共交通サービスの提供に関する今後の方針について下記のとおり決定することとする。

記

1 公共交通サービス提供にかかる評価基準（生駒市の負担割合）

公共交通サービス提供にかかる評価基準としては、生駒市の負担割合の上限を、運行費用の50%以内としていた。しかしながら、地理的、社会的特性上、利用者が50%以上を負担することは厳しい地域もあるという指摘がなされてきた。

そこで、改めて、地域の特性を考慮し、より採算性の厳しい路線についても市が一定の責任を果たすため、沿線地域においては運賃収入の増加に向け不断の努力を続けることを前提として、生駒市の負担割合の上限を「70%以下」に改める。

2 実証運行中2路線（北新町線、萩の台線）の運行計画の変更（平成29年11月1日から）

（北新町線）

①北新町地区を評価する際は、生駒駅南口～奥薬師台間を対象とする。

②生駒駅南口～奥薬師台間の運賃を、現行150円から200円に引き上げる。

（萩の台線）

①運賃を現行150円から200円に引き上げる。

②萩の台線は現行北の谷公園行5便、萩の台住宅地循環9便を運行しているが、利用客の少ない北の谷公園行を5便から4便に減便し、萩の台住宅地循環を9便から10便に増便する。

3 実証運行の今後の予定

北新町線、萩の台線とも2の変更を実施し、1年間（平成29年10月から平成30年9月まで）実証運行を行う。ただし、中間評価日平成30年3月1日において1の評価基準を満たさない場合は、更に新たな変更案（例えば運行日の削減など）を講じた上で平成30年4月から同年9月まで実証運行を行う。

最終評価日の平成30年9月1日において、なお1の評価基準を満たさない場合は実証運行を取りやめることも視野に入れ、今後の対応について検討する。

4 運賃の改定

連携計画では、生駒市が支援して提供する公共交通サービス（定時・定路線の場合）を利用する場合は、利用者は、既存の路線バス運賃並みの運賃を負担していることから、平成30年10月から光陽台線、門前線、西畑・有里線についても運賃を200円に引き上げることとする。ただし、次に示す区間の運賃の改定内容は、別途検討する。

①北新町線の生駒駅南口～生駒市立病院までの運行区間の運賃

②西畑・有里線の両区間にまたがって利用する場合の運賃



公共交通サービスの提供に関する今後の方針について（報告）

このことについて、平成29年6月29日開催の第1回生駒市公共交通活性化協議会において、公共交通サービスの提供に関する今後の方針について、協議が調いましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1 公共交通サービス提供にかかる評価基準(生駒市の負担割合の上限)

公共交通サービス提供にかかる評価基準としては、生駒市の負担割合の上限を、運行費用の50%以内としていた。しかしながら、地理的、社会的特性上、利用者が50%以上を負担することは厳しい地域もあるという指摘がなされてきた。

そこで、改めて、地域の特性を考慮し、より採算性の厳しい路線についても市が一定の責任を果たすため、沿線地域においては運賃収入の増加に向け不断の努力を続けることを前提として、生駒市の負担割合の上限を「70%以下」に改める。

2 実証運行中2路線（北新町線、萩の台線）の運行計画の変更点（平成29年10月から） （北新町線）

①北新町地区を評価する際は、生駒駅南口～奥薬師台間を対象とする。

②生駒駅南口～奥薬師台間の運賃を、現行150円から200円に引き上げる。

（萩の台線）

①運賃を現行150円から200円に引き上げる。

②萩の台線は現行北の谷公園行5便、萩の台住宅循環9便を運行しているが、利用客の少ない北の谷公園行を5便から4便に減便し、萩の台住宅地循環を9便から10便に増便することも視野に入れる。

3 実証運行の今後の予定

北新町線、萩の台線とも2の変更を実施し、1年間（平成29年10月から平成30年9月まで）実証運行を行う。ただし、中間評価日平成30年3月1日において1の評価基準を満たさない場合は、更に新たな変更案（例えば運行日の削減など）を講じた上で平成

30年4月から同年9月まで実証運行を行う。

最終評価日の平成30年9月1日において、なお1の評価基準を満たさない場合は実証運行を取りやめることも視野に入れ、今後の対応について検討する。

4 運賃の改定

連携計画では、生駒市が支援して提供する公共交通サービス（定時・定路線の場合）を利用する場合は、利用者は、既存の路線バス運賃並みの運賃を負担するとしていることから、平成30年10月から光陽台線、門前線、西畑・有里線についても運賃を200円に引き上げることとする。ただし、次に示す区間の運賃の改定内容は、別途検討する。

- ①北新町線の生駒駅南口～生駒市立病院までの運行区間の運賃
- ②西畑・有里線の両区間にまたがって利用する場合の運賃

平成29年8月31日

生駒市長 小 紫 雅 史 殿

生駒市公共交通活性化協議会

会長 小 紫 雅 史



○平成28年度業務委託料内訳（決算）

項目	北新町線	萩の台線	門前線	西畑・有里線	光陽台線
運行日数	243日				
利用者数	7,098人	6,642人	35,274人	7,175人	43,771人
業務委託事業所	生駒交通				奈良交通

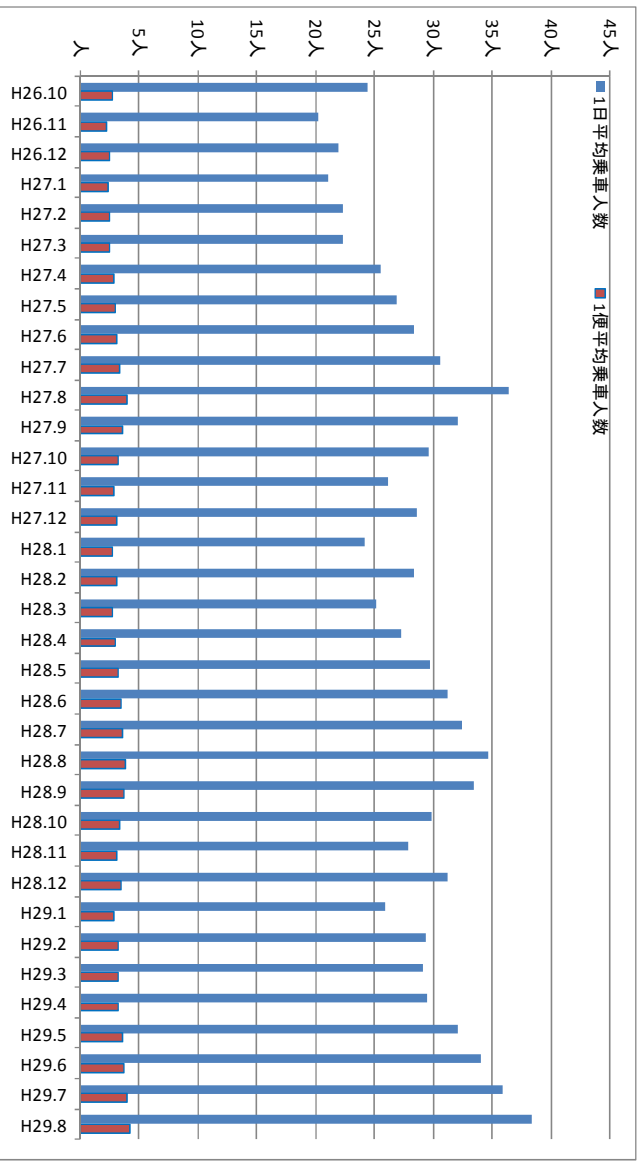
運行経費	車両使用料等	2,196,000円	2,196,000円	559,200円	1,308,000円	1,693,224円
	初期経費		502,200円			
	【経常的な費用】 運行委託費(A)	5,876,811円	6,034,706円	6,233,678円	6,187,138円	11,058,376円
	計(B)	8,072,811円	8,732,906円	6,792,878円	7,495,138円	12,751,600円

収入	運賃収入	1,414,830円	948,315円	4,318,956円	1,271,210円	6,129,982円
	広告収入			12,960円	12,960円	
	国庫補助金				2,328,000円	
	計(C)	1,414,830円	948,315円	4,331,916円	3,612,170円	6,129,982円

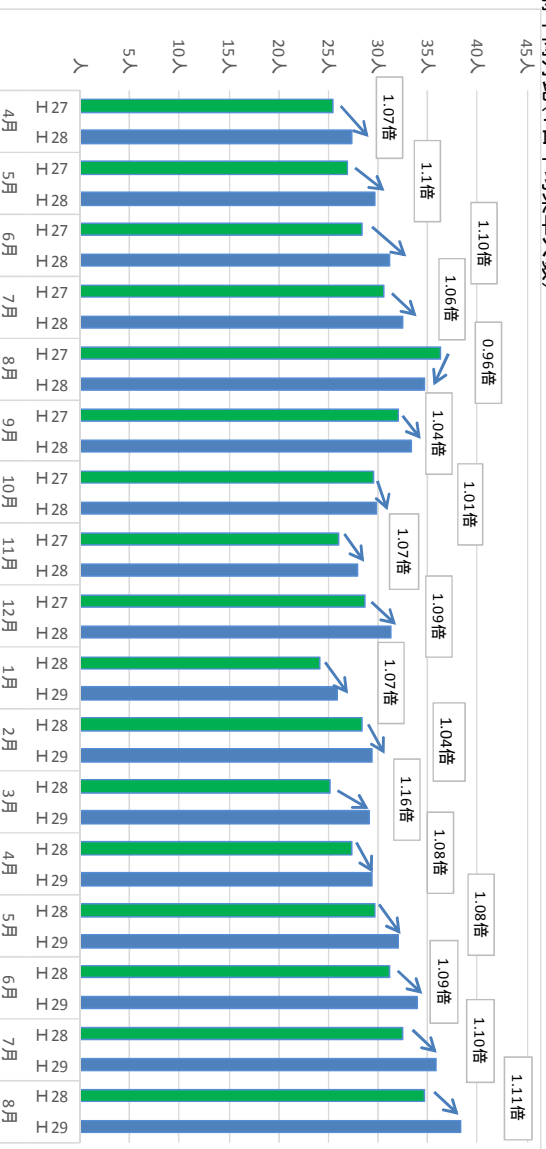
本市の負担	業務委託料(D) (運行経費額(B)－収入総額(C))	6,657,981円	7,784,591円	2,460,962円	3,882,968円	6,621,618円
	経常的な費用に関する本市負担額(E) (運行委託料(A)－収入総額(C))	4,461,981円	5,086,391円	1,901,762円	2,574,968円	4,928,394円
	全経費に係る本市負担率(D/B)	82.5%	89.1%	36.2%	51.8%	51.9%
	経常的な費用に関する市負担率(E/A)	75.9%	84.3%	30.5%	41.6%	44.6%

〇実証運行の利用者の状況

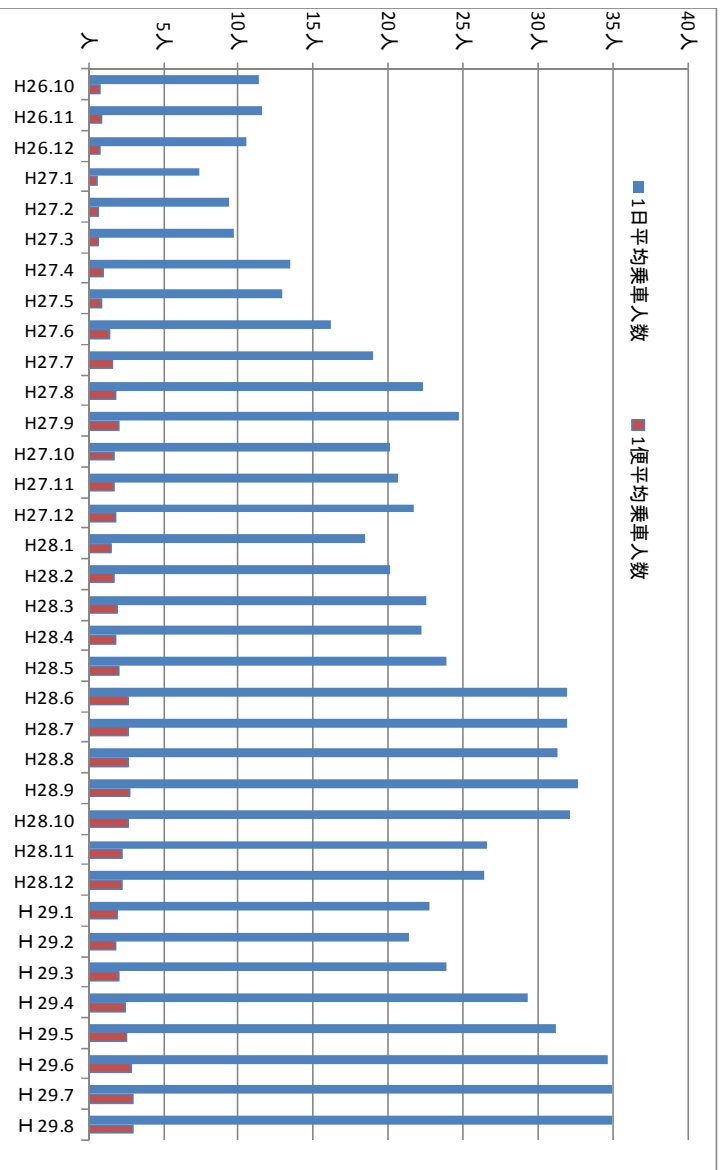
【北新町地区】



前年同月比(1日平均乗車人数)



【萩の台地区】



前年同月比(1日平均乗車人数)

